

平成 24 年 度

ふれあい地域懇談会報告書

〈大船地域〉

1	日 時	平成24年7月25日(水) 午後2時~4時
2	場 所	鎌倉芸術館 集会室
3	出 席 者	自治・町内会代表 28名 民生委員・児童委員協議会第7地区1名 合計29名
4	市側出席者	松尾市長、相川経営企画部長、磯崎防災安全部次長、石井環境部長、 山田都市整備部長、梅澤大船支所長
5	テ ー マ	1 道路と交通安全の確保について 2 防災に関する鎌倉市の取り組みについて 3 ごみ問題について(戸別収集のモデル事業後の計画について) 4 その他

— 第2部 過去2年間の懸案事項の報告—

<松尾市長>

1点目、『水害の際の避難所を鎌倉女子大や芸術館に変更することはできないか』ということであった。

広域避難場所というのは、地震災害時の大規模火災から一時的に逃れる「空地」であって、避難者はその後、自宅やミニ防災拠点などに移動することとなるため、広域避難場所では建物内部への避難は想定しておらず、食料の備蓄も行っていない。

鎌倉女子大学とは、広域避難所としての協力について協議をしたが、女子大という特性上、不特定多数の避難者を建物内部に受け入れることは困難との回答をいただいている。

大船駅周辺の避難所については、各小中学校のミニ防災拠点の他、帰宅困難者の一時滞在施設として鎌倉芸術館、鎌倉武道館、大船体育館などが考えられ、また、横浜市との災害時の協力協定の活用も併せて、今後検討していきたい。

2点目、『災害弱者の把握のため、転入者に対して市から、町内会に入ることを勧めてもらえないか』という要望であったが、この問題については、この後第3部の今年のテーマである「ごみ問題」でも同様の課題が挙げられているので、併せてお答えする。

自治町内会への加入促進については、重要な課題だと捉えており、市では平成23年度から鎌倉市自治町内会総連合会が作成したパンフレットを、本庁舎市民課及び各支所で、転入手続きを行った方に配布している。今後も引き続き、様々な機会を捉えて加入促進の働きかけをしていきたいと思っている。

3点目、『戸別収集が実施された場合は、玄関先のカラス対策を考えているのか』との質問だが、全国の先行市の事例を見ると、バケツやネットなど、各家庭ごとに工夫をしているようである。具体的な支援策はまだ検討中だが、個々の家の事情に合った対策が選べるよう、多くの事例を集めて皆様方に紹介をしていきたい。

4点目、『大地震の際に長時間踏切が閉まることのないよう、駅長に踏切操作の権限を与えるようJRに要望してほしい』ということであった。

東日本大震災の課題を踏まえて、JRと何度か協議をした中で、ご要望の件についても伝えてきた。従来は、地震災害時には安全が最優先ということで、原則として踏切は閉めることになっていたそうだが、この東日本震災の混乱を踏まえて対応を検討した結果、鎌倉駅長と横浜支社との調整により、安全を確認したうえで開放する場合もありうるという回答をいただいた。

ただし、鎌倉駅長の話によると、原則としては職員が張り付いて手動で開放することになるため、実際には主要な箇所のみに対応となるのではないかということであった。

<田園町内会 河合会長>

鎌倉市のホームページを見ると、大船一丁目と二丁目の広域避難場所は栄光学園になっている。大船一丁目・二丁目だと、芸術館や鎌倉女子大のほうがはるかに近いので、市の担当に確認したところ、どこへ避難してもいいという回答だった。ホームページは皆さんよく見るので、こういう矛盾したものはやはり、きちんと正しいものに変更してもらわないと非常に困る。

大災害時には線路が全部だめになるし、大船駅南口も災害で崩れてしまった場合には、線路の向こう側に行くのは大変である。そういったことを考えれば、線路のこちら側に広域避難場所があるならば、市の広報としてきちんと直すべきところは直すということを柔軟にやるのが当然だと思う。

<磯崎防災安全部次長>

市としては、できるだけ複数の避難場所を考えていただきたいという趣旨であるが、そのことも含めて、きちんと伝わっていなかったことは十分反省している。

今後、ハザードマップやホームページ等で、今の事をきちんと、わかりやすく説明できるように工夫していく。

<田園町内会 河合会長>

正しく伝わっている、伝わっていないという問題ではなくて、妥当性のあることをきちんと書いてほしい。妥当性のないことをそのまま載せておいて、それを訂正せずに「どこへ避難してもいい」という逃げの説明をすることはやめていただきたい。

ホームページを開いて中身をよくチェックし、おかしいと思った点は積極的に直すということを是非やってほしい。おそらく、どなたもチェックしていないのではないかな。あのホームページは、数年前に作ったものをずっとそのまま、直しもせずに掲示しているのではないかとさえ思う。

先程、市長さんからいろいろ詳しい説明があったが、ああいったことをどんどんホームページに載せてもらったらいいと思う。

<磯崎防災安全部次長>

情報は、リアルタイムで正確なものを伝えていくべきものであるが、確かに古いデータをそのまま載せているということもあるかもしれない。今後、十分注意して改善していくよう心がける。

— 第3部 今年度のテーマ —

<大船自治町内会連合会 山田副会長>

大船地域としては、4つのテーマについて懇談を進めていくが、それぞれのテーマには、さらに細かい課題も含まれている。時間の関係もあるので、それぞれ大きなテーマごとに、市から簡単に説明いただいた後に、懇談に入らせていただく。

テーマ1：『道路と交通安全の確保について』

<松尾市長>

まず1点目、『小袋谷踏切から北鎌倉までの歩道の整備について』だが、ここの道路は県道21号横浜鎌倉線という、神奈川県が管理する道路であるため、県に確認をしたところ、現在のところ道路を拡幅する計画はないということであった。歩道の拡幅については、地元の総意を得ることも大切なので、地権者の皆さん方も含めて協力を求め、そのうえで県とも協議をしていきたいと思っている。

また、電線の地中化という話もあるが、最近では国が、メイン道路の電線を裏道にある電柱に移して、メイン道路の電線をなくすという事業の補助制度を作ったので、これだと電線を地中化するよりもかなり安い費用で歩道も広げられる。

これにしても当然、地元の皆さんとの協議は必要であるが、こういう交通量が大変多い道路については、そういった対応も考えるよう、県のほうに併せて要望していきたい。

それから2点目、『小袋谷交差点の信号が危険なので改善できないか』ということだが、信号の流れは、管轄している警察署が必要を判断した上で、神奈川県警察本部に上申し、公安委員会が決定をすることになっている。

小袋谷交差点については、以前も実験的に通常の信号に戻したことがあるが、前より渋滞が激しくなったので、また元に戻ったという経緯がある。しかし、ご要望の件については、あらためて所管である大船警察署に、市のほうからも伝えていきたい。

3番目の『災害時の踏切について』は、先程第2部でお答えしたので割愛し、4番目の『小袋谷バス停の位置の再検討』だが、これも神奈川県との協議を経て、国土交通省の関東運輸局へ申請を行う必要がある。

バス会社からは、周辺住民の合意形成があれば検討は可能だと聞いているので、地域の方々の合意形成をいただいたうえで、本市の交通計画課にご相談いただければ、その後の手続きについても協力をさせていただく。

最後に5番目、『田園町内会エリアの道路が傷んでいる』ということだが、この道路は、平成23年度に状態調査というのを実施しており、今年度はその調査を基に舗装修繕計画を

策定する予定になっている。

平成25年度以降、順次修繕工事を行っていく予定だが、いつ頃になるかというのは、現時点では申し訳ないが答えできない。

＜市場町内会 北村会長＞

県道21号横浜鎌倉線は、小袋谷の踏切から横浜側と、北鎌倉駅から鎌倉側には、いろいろ利用上の課題はあるとはいえ、それぞれ曲がりなりに歩道はあるが、踏切から駅の間だけは歩道がない。

この間の道路は、末広、台、市場、山ノ内の各町内にとって非常に重要な生活道路であり、学生の通学路にもなっているが、幅60cmか80cmぐらいのカラー舗装の歩道なので、車がいつ入ってきてもおかしくない。しかもその部分は、おそらく以前側溝であったところに蓋をしているので道路面より低く、雨が降ると水が流れて来るので非常に危険である。

だから、先程提案していただいたが、電柱をなくすとか、あるいは片側だけでも車道は少し狭くすとか、都市計画上の指定が変わらない限り、道幅も変わらないのだから、何とか工夫をしてやっていただきたい。

それと、小袋谷交差点の信号だが、確かに様々な試行が行われてきたのは知っている。ただ問題は、信号が変わってもそれに気が付かずに突っ込んでくる車がいるということである。停止線が信号機に近くて見にくい、あるいは赤の点滅から赤に変わったその変化が判りにくいといった原因があると思うが、それは科学的に調べていただければ、運用を工夫することによって改善できると思う。

そういうことで是非、市として住民の生活を守る、学生・児童の命を守るという視点から進めていっていただきたいと思っている。

＜松尾市長＞

小袋谷交差点の危険性については、何か心理的な工夫というのはできるのではないかと、今、私も思っているので、そういうことをあらためて、警察のほうにもしっかりと伝えて、その工夫について協議をするようお願いしていきたい。

県道については、これまで自動車優先という考え方もあったと思っているので、その点も含めて、今よりも車道が狭くなっても歩道の拡幅ができるようにということを、しっかりと県にも伝え、そういう工夫の中で整備の可能性を探っていきたいと思う。

テーマ2：『防災に関する鎌倉市の取り組みについて』

＜松尾市長＞

それでは防災1点目、『地震災害発生時の救助体制、備蓄状況等について』の質問であるが、大規模地震が発生した場合は、市が災害対策本部を設置して対応に当たり、備蓄品は、ミニ防災拠点となる市立小中学校に配備している。この備蓄状況については、お配りした

資料をご覧ください。

大規模地震の場合は、市内で同時多発的に被害が発生するので、まさにこういう時こそ、地域の防災組織や、地域コミュニティによる共助の取り組みが重要だと考えている。その中で、具体的には行政から提供する情報を地域内に伝達してもらうとともに、出火防止、初期消火、傷病者の救出救護、避難誘導、災害時要援護者への支援、給食給水活動など、日頃から訓練で実践していることを実行していただきたい。

2点目、『田園町内会への備蓄倉庫の提供』だが、町内会エリアにはいくつか市の施設があり、それぞれ所管の課が管理をしているが、例えば、梅田児童遊園や再開発事務所等、ご相談に乗れる所もあるので、今後、具体的な協議をさせていただければと思う。

3点目、『津波予想図や土砂災害マップ等の生かし方』ということで、皆さん既にこうした予測図等をご覧になっていると思うが、津波については、新たに出た津波の浸水予測図を基に、今、津波ハザードマップの作成に取り組んでいるところである。

また、土砂災害ハザードマップも今年の3月に配布しているが、やはりこうしたものは、地域の皆様方による避難訓練や防災訓練などに役立てていただければと思っている。

4点目、『災害時の要援護者についての情報がない』という問題については、我々としても大変重要な課題であると捉えている。こういった情報は今、福祉部門と災害部門とで別々に、地域からいただいている、それを整理しているという状況なので、今後は庁内で統一していこうと考えている。

隣の横浜市では、民生委員にこうした地域の情報を提供しているので、本市もこういった例を参考にしながら、より地域の方々に情報が提供できるように今後進めていきたい。

<梅田町内会 小野会長>

災害時の要支援者対策ということだが、高齢者や障害者、障害児など、支援が必要な方たちが町内にいる場合は、ミニ防災拠点などではケアする人がいないので、手に負えないというケースも考えられる。

そういうことで、ケアする専門家がいる高齢者施設や障害者施設などに、避難を受けてもらうような協定を結んでいるのか。もし結んでいるならば、そこに市の予算で備蓄などを準備しているのかどうか、そういうところがあれば教えていただきたい。

<相川経営企画部長>

避難所には、障害者や要介護者が来ることも当然想定される。そのため、一般市民の方と同じ所ではなく、別の場所を確保するというのも、今考えている。

それから、障害者施設や特養・老健といった高齢者施設とは、必要に応じて受け入れをしていただくという協定を結んでいるが、去年の東日本大震災の時には、具体的に何かをしたということはない。ただ、長期的な受け入れ態勢はまだ取れていないので、備蓄

もしていないが、当然、必要になってくる経費については、今後、協議をしていかなければならないと思っている。

<小袋谷町内会 内田氏>

確かに個人情報保護法との関係は、いろいろシビアな問題があると思う。情報をもらうと、逆に私共には守秘義務が出てくる。もちろん横浜市でもやっているし、他の例も新聞で見たことがあるが、やはり提供する側も受ける側も、それは相当な覚悟が必要だと思う。

これから次の災害に向けて想定していかなければならない訳だから、かなり突っ込んだ検討を住民側と市役所側とで進めていただく必要があると思う。

<末広町町内会 山ノ井会長>

津波が起きた場合、何メートルの津波だと柏尾川をどれくらいまで遡ってくるのか、そして川が溢れてどの程度の災害が予想されるのかを知りたい。ただ津波の高さと浸水予想というだけではなく、川をどの辺まで遡って来るといようなところまで、是非作っていただきたいという要望である。

<磯崎防災安全部次長>

河川の遡上については、県のほうからもまだデータが示されていない。しかし、東日本大震災の際にも、そういった被害が出ているということなので、今後、県のほうから情報提供があった場合にはその点も含めて、市民の皆様に情報提供をしていきたい。

<田園町内会 河合会長>

田園町内会には、柏尾川に流れ込んでいる砂押川という川があり、一時的に大雨が降ると、かなり水位が上がってくる。今のところほうまく流れ込んでいるからいいが、津波で柏尾川に何メートルくらいまで遡った場合に、沿線の小さな川の流入が止められてしまうかということ調べてほしい。

柏尾川は自体は、10mの津波が来ても溢れないとは思いますが、そこに流れ込む小さな川が流れ込まなくなると、溢れてくるという危険性のほうが高いのではないかと、私共が一番心配している。その点についての情報を、是非一度ご提供いただきたい。

<磯崎防災安全部次長>

どこまで詳細なデータを入手し、それを検証できるかわからないが、これも県からのデータを基に検討すべきことなので、県のほうに照会をかけたい。

<大船仲通町内会 座間会長>

今の田園町内会の質問に対して、参考的なことを申し上げる。

津波とは関係なく、柏尾川の水位が戸部橋の所で4.7mになった時に、今泉から松竹の横を通って流れ込んで来る砂押川が溢れ、下水道が逆流して車道や仲通りに吹き上げる。そ

のため、水位が4.7mに上がったときには、大船消防署から電話をもらっている。これは梅田川も同じである。ただしこれは、ルミネの下に設置した大きなポンプがまだ動いておらず、柏尾川の整備もされていないときの水位である。

ちなみに、あそこのポンプを市に引き渡す前日の日曜日が、大船で最後に腰まで水が来た日であったが、その時にはポンプは動かなかったのも、未だにポンプは使われていない。あれからもう20年経っているのも、一度動かしてみたほうがよいのではないかと。

<山田都市整備部長>

確かに20年ぐらい前まで、あのあたりはよく大水に浸かったと、地元の方からも聞いている。ポンプが20年動いていないということなので、その点については後ほど確認させていただきたい。

《後日対応 — 下水道河川課》

当該ポンプは、平成4年に供用開始し、平成10年まで東口交通広場内の流入槽を貯留施設として使用した経過があったが、平成10年の台調整池の供用開始以降は、当該ポンプを台調整池のポンプ井のポンプとして使用しているため、現在、東口交通広場内には、市の管理するポンプは存在しない。

なお、調整池や雨水低地排水ポンプ場は、月に1回、定期的に巡回管理している。平成24年9月12日に、上記の旨を大船仲通町内会座間会長に報告し、了承をいただいた。

<大船仲通町内会 座間会長>

引渡しはもう済んでいるし、電源も繋がっているから、テストもしているはずだが、ただ時々スイッチを入れて、動かしてみる必要があるのではないかとということである。

20年前に水が出たのは、大東橋の川上のところに自転車置き場を造るための工事をしていて、雨季に集中豪雨が来たときに、川に打ったIビームにごみが引っかかったのが原因である。それで担当者には、雨季にそういう杭を打って工事をするという計画が、適切ではなかったのではないかとことは申し上げた。水が出るというのは、柏尾川だけではなくて、そういった工事などとも相関関係がある。

また、その時には、高野台の下の遊水池も、今泉へ抜けるトンネルの所にある遊水池も、水を溜めていなかった。こういうことも河川が溢れる原因なので、やはり雨季は遊水池が適切に働くように、その管理を確実にこなしていきたい。

<松尾市長>

ポンプの件については、後ほど確認をしてお答えをさせていただきたい。それから個人情報に関する件についても、先程お話したとおり、やはり大変重要な課題であると捉えているので、なるべくスピード感を持って、きちんと方向性を示せるように、そして地域の方々もしっかりと共助をしていけるように、取り組みを進めていきたい。

テーマ3：『ごみ問題について（戸別収集のモデル事業後の計画について）』

<松尾市長>

1点目、『自治町内会への加入推進』については、先程お答えしたので省略し、2点目、『ごみ減量に向けた自治町内会未加入者や小規模事業者への協力依頼』について。

戸別収集モデル事業は、本日ご参加の町内会の皆様方にも、一部お願いをしているところであるが、これによって排出責任が明確になるので、事業者も廃棄物収集運搬許可業者と契約するといった対応が必要になってくる。

小規模事業者の対応については、現在、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化審議会において議論がされており、小規模事業者用の指定袋を作成して、戸別収集と同様に排出することができるように検討をしているところである。

参考までに、ごみ処理基本計画アクションプログラムを資料として配布しているので、後ほどご参照いただきたい。

3点目、『ごみ減量化の進捗状況と未達成の場合の処理について』だが、まず戸別収集については、先程申し上げたとおりモデル収集を、山ノ内地区の12自治町内会にお願いをしている他、七里ガ浜と鎌倉山の地区でも実施する。現在、説明会等をする中で、周知を図っているところである。

今後は、この試行を経て、平成25年10月からは戸別収集の全市実施、平成26年4月からは家庭系ごみの有料化ということを目指しているが、現在、先程もお話しした鎌倉市廃棄物減量化及び資源化審議会において、戸別収集の品目や有料化の金額などの具体的な内容について、ご審議をいただいているところである。

そして、ごみ減量化の進捗状況だが、平成23年度のごみの焼却量は39,100 tであり、目標よりも453 t 下回る結果になった。一方、現在地元の方々と、今泉クリーンセンターの焼却停止後の利用について協議をさせていただいているが、その中で中小事業者の生ごみの資源化処理の方策についても、今後その協議の中で話し合っていきたいと考えている。こうした計画により、ごみ焼却量を年間30,000 t 以下とすべく、取り組みを進めていきたいので、是非ともご協力をお願いしたい。

また、補足説明になるが、「ごみの減量を進める会」という、市民の方々の主導によってごみの減量や発生抑制などに取り組んでいこうという活動がある。これまで特に、事業者のごみが減ってこなかったという実情があったので、この会議に参加していただいている方々が各お店や事業者に出向き、ごみの分別や発生抑制を市民の側からお願いして、協力を依頼していくという活動を進めて行く予定になっている。

それからもうひとつ、生ごみ処理機であるが、もう何度も説明は受けたと思われる方もいらっしゃると思うが、今月から、新たな仕組みをひとつ加えた。非電動型の生ごみ処理機については、市役所に直接来ていただければ、最初から一割の負担分だけ支払えば購入できるというものであり、例えば、1万円の生ごみ処理機を購入する場合、千円だけを市役所で支払えば、事業者が家庭まで届けてくれるという仕組みになったので、ご利用いた

だきたい。

＜南が丘自治会 菅会長＞

中小事業者の生ごみの資源化とか、今泉クリーンセンターに生ごみ積み替え施設を設置するということを検討しているようだが、一旦は中止になったバイオマスのエネルギー問題も含めて、このあたり具体的にどのようなことを進めようとしているのか、もう少し詳しくご説明いただきたい。

それから、将来、燃やすごみが30,000 tを切れなかった場合や、こういった生ごみの資源化というのがうまくいかなかった場合にどうするのか、どこかへ持って行って燃やしてもらうのかとか、そのあたりのことも併せて教えていただきたい。

＜松尾市長＞

まず、ごみ処理の現状であるが、ご存知のとおり、鎌倉には、今泉と名越の2か所に焼却炉があるが、両施設とも大変老朽化している。今泉のクリーンセンターについては、平成26年度末をもって焼却を停止するというので、地元の皆様方と、あらためて協定を結ばせていただいたところであり、それによって名越のほうは、延命化する工事を始めることになる。

ただしこれも、地元の方々との協議を進める中で、30,000 tを上回らないのであればお認めいただける、ということで合意を得ているので、何とかその30,000 tを下回らなければならぬというのが現状の課題である。

しかしながら、この名越の延命化といっても10年程度なので、その後の焼却については、今からきちんと考えていかなければならないので、今年度中には新たな焼却炉についての計画を、きちんとお示しをしていきたいということで、今検討しているところである。まだ具体的な場所などは決定していないが、いずれにしても、本市において安定的にごみ処理を行っていくためには、新たな焼却炉は必要であると考えている。

この名越の延命化工事の期間中は、当然、今泉だけでは焼却しきれないので、やはり他市にお願いして処理せざるを得ず、しばらくは本市だけではごみ処理ができないという状況が続くが、延命化工事が終わった後も、やはり他市に迷惑がかからないよう、焼却量を30,000 tより下回らせなければならない。

そのため、事業系の生ごみを分別して、民間の資源化事業者に出すという仕組みを取り入れたり、また、今泉のクリーンセンターにベルトコンベア式の分別機を設置して、事業系ごみのチェックをし、分別が徹底されていない事業者には指導をする、といった取り組みをしていきたいと考えている。

家庭の皆様方には、ごみの減量については何度も何度もお願いをしているところではあるが、実はまだ燃やすごみの中には25%程度、分別できるものが含まれているというのが現状なので、口を酸っぱくしてお願いさせていただき、なんとか目標を達成をしていきたいと考えている。

テーマ4：『その他』

<松尾市長>

4つ課題があるので、順次、端的に説明する。

1点目、『市民や観光客が自由に触れる場所にある遺産の保全について』だが、先般、史跡の見守り事業というものを実施させていただいた。ご存知のとおり、先日、頼朝の墓が破損されるという事件が起きた。こういうこともあって、今、週末には、鎌倉ガーディアンズというところをお願いして、ボランティアで定期的に警備をしていただいているところである。また、切通しについても、巡回して見守りをさせていただき取り組みを進めているところである。

2点目、『北鎌倉の北口について』であるが、まず今年度は、上りホームのエレベーターの設置、下り方面へのスロープの設置、トイレのバリアフリー化に着手をし、平成25年度の完成を予定しているところである。今後も、この北鎌倉駅周辺整備のまちづくりについて、検討並びに協議をしていきたいと思っている。

3点目、『小坂小学校の学童保育』については、陳情もいただいております、これも大変喫緊の課題であると捉えている。

公共施設等の活用を含めて、今、周辺の物件についていろいろと検討をしているところであり、まだ具体的に決まっていないのが大変申し訳ないが、できる限り早く場所を決定して、皆様方にご報告ができるようにしたいと思っている。

最後に4点目『大船駅周辺整備について』である。

大船駅東口再開発事業については、この平成23年11月に東口第2地区基本計画案を策定し、その案に沿って、今、事業を進めるべく動いている。今年度は民間事業協力者の選定、並びに都市計画の変更を目指しており、その後スムーズに進めば、平成25年から26年度にかけて事業計画の認可、平成27年度に権利変換の認可、そして工事着手という流れで進めていく予定である。

<山ノ内下町中町内会 辻会長>

小坂小学校の学童保育についてだが、高野に上がっていく陸橋の下が空いていると思うが、あそこは候補に挙がっているのか。

<松尾市長>

あの場所は一度候補として、かなり行政でも検討をしたが、様々な課題があつて断念をした経過があるので、今は他の適地を探して検討をしている。

＜山ノ内上町町内会 上原会長＞

北鎌倉駅の工事だが、これはいつごろから始まるのか。話だけは持ち上がっているが、いつ頃からなのかとかよく聞かれるので、それをはっきりと教えてほしい。

＜山ノ内下町中町内会 辻＞

前にJRから説明を聞いたが、バリアフリー化の工事はもう始まっている。工事というよりまず測量からだが、先週から入っている。その後、たぶん文化財の調査があって、それから本格的な工事になる。その時期や期間という具体的などころまでは聞いていないが、工事は着手している。

＜市場町内会 北村会長＞

北鎌倉駅の利便性を高める目的で、北口開設とバリアフリー化については、市とJRと周辺町内会でずっと話し合いを持ってきた。先程バリアフリー化の工事は進みつつあるという報告があったが、北口の開設については、JRからは「駅というものは鉄道と町を繋ぐものであるから、単に改札口を造るということではなくて、町の側から周辺地域の開発計画を進めていただく中で検討していただきたい」ということを言ってきている。

間に入ってくれている市の交通計画課も、こちらのほうは中長期計画の中でやっていきたいということで、今日初めて、研究していきたいという報告をいただいたが、だいたいどういうタイムスパンで考えているのかということをお聞きしたい。

それからもう一つ、先程の学童保育も同様だが、議会に陳情して採決された議案なのに、なかなかその進捗状況が見えないという実情がある。だから、例えば、議会で採択された問題については、担当課が半年に一度とか一年に一度、「こういうところまで進んでいて、こういうところが次の課題である」ということを、陳情した住民などに、何らかの形でわかるようにしていただけないものか。

確かにこうやって具体的にお聞きすると、少しは進んでいるかなという印象を受けることができるが、こういう場がないとなかなかその実感をするのができない。実感ができないと、せっかく陳情したのにあまり意味が無かったのではないか、では陳情というのは一体何だろうということになってきてしまう。だから、そこのところをもう少し明確にしたいと思う。

＜松尾市長＞

確かに、陳情という制度があって、それに則って手続きをしていただいた結果であり、議会の合意が得られたという意味では、これは行政として大変重く受け止めなければならない課題である。

その後の経過についての定期的な報告ということであるが、確かにできる限り情報を提供していくということは大変重要だと思うので、採択された陳情の本数や経過など様々ある中で、どのように対応できるか整理をしたうえで、検討させていただきたい。

＜山ノ内下町中町内会 辻会長＞

北鎌倉駅北口の問題は、2年ぐらい前にもこちらで話したと思うが、私は20数年前にJRから、土地も無いので北口の改札口は絶対造れないと聞いている。それが陳情されたからといって、本当に市として造れるのか。市が土地を提供してやるのか。やれる方向なんであるのか。陳情さえ出れば、何でも検討しなくてはいけないのか。

検討した結果、できないことはできないと言わないと、こういう問題はダラダラと長引く可能性もあるのではないか。

＜松尾市長＞

今の話は、申し訳ないが、学童の件を例にとって話をさせていただいていた。

できないことはやはりできないということも責任だと思っているので、そういったことも含めて、やはり情報をしっかりと伝えるということが重要だと思っている。

この北口については、確かに私もJRから、前向きなお答えをいただいたことがないので、大変難しいという認識を持っているが、絶対にできないということでもないと思っている。先程お話いただいたとおり、地域や行政の協力によって、まちづくりの中でそうした土地の提供等が実現すれば、その可能性というのはあるという話なので、課題は多いけれども、そういう方向に向けて少しでも前に進めて行くことができればと思っている。

＜大船自治町内会連合会 幸道副会長＞

学童保育の件については、今、青少年課のほうで検討をされている。第二子供会館は建物が非常に古くて、耐震性の問題もあると聞いているし、床ももう歪んで下がってきている。それと、学童が増えてきて手狭になっているということもあるので、今、とりあえず一時的な対応策と、恒久的な対応策と2つを考えていて、当面の対策として、私共の大船町内会の会館を使えないかということ、今調査をされているようである。

これは私の個人的な考えであるが、小坂小学校の前に北鎌倉美術館というのがあり、今は使われておらず、売りに出ている。坪数は300坪ぐらいあり、売値のほうも以前よりかなり安くなってきているという話も聞いているので、あそこが場所的には一番いいのではないかと思っている。ただ予算の問題で、先程かなり厳しいという話もあったので、これから市のほうでそういうものを買収することができるかどうか、ご検討いただけないものか。

議会に陳情が出された時は、レイ・ウェル鎌倉を使えないかという話だったと思うが、あそこは運用上使えないということであった。ただ、市も何もしてないのではなくて、現状皆さん一所懸命奔走して、頑張っておられるということだけは補足させていただきたい。

＜小袋谷町内会 内田氏＞

レイ・ウェル鎌倉の前の信号のところ、ここは以前事故があったので、私は毎日ではないが、子供たちの見守りをやっている。今、モノレールが通っている所の道路を工事しているが、開通するとおそらく交通量も増えるだろうと思われる。やはり子供の危険を少しでも減らしてあげたいと思うので、なるべく早いうちに、学童保育を設置してもらいたい。

それで、一つだけ伺いたいのだが、レイ・ウエル鎌倉が運営上だめだというのは、耐震が問題なのか。それを確認させてもらいたい。

<相川経営企画部長>

正確に聞き及んでいる訳ではないが、耐震の問題というのは、レイ・ウエル鎌倉そのものにもあるので、恒久的にあそこを使うのは非常に難しいというのが1点ある。

それから、現状使われている状況はご存知かと思うが、あの中に子育て支援センターとファミリーサポートセンターという子供の施設が入っていて、その部分についても耐震の問題があるので、できればどこかに出したいということも聞いている。

これらも併せて、今後検討していかなければいけないとは思っているが、とにかく今は、小坂小学校の子供の家、こちらが喫緊の問題だと思っているので、精力的に場所等の確保に当たっているという状況である。

<南ヶ丘自治会 菅会長>

先程、市長のほうから、大船駅東口第2地区基本計画が平成23年の11月に策定されたという話があったが、大船駅周辺というのは誠にゴチャゴチャしていて、一向にきれいにならない。芸術館通りから大船駅に繋がる観音食堂の部分も、本屋さんの後はまたコンビニがセットバックなしで建ててしまっている。あれは繋ぐ気があるのか。

それと、やはり電線の埋設が無いから、藤沢のようにすっきりしていない。住民の7割の同意が必要だということになると、再開発など当分できない。せめて電線の埋設ぐらいは急いでやっていただきたいと思う。

<松尾市長>

東口の再開発については、長年なかなか動かなくて、権利者の方々や周辺の住民の方々にはご迷惑をおかけしていると思っている。

今、行政のほうで考えているのは、全部一度にやるということではなくて、合意が取れた街区から順にスタートさせていこうという考えで、権利者の方々のご意向を伺っている。そういう意味では、かなり費用負担の面でも現実的であるし、権利者の方の同意がいただければ、順次進めていくことが可能ではないかと思っている。

ご指摘いただいた観音食堂の部分についても、皆さん決して反対している訳ではなく、市としてもあの道路は広げていく計画であり、その点についても、きちんとご協力を約束しながら進めているところなので、ご理解いただきたい。

電線の地中化については、大変費用がかかるので、先程申し上げたように、順次端から再開発を進めていく中で、そのあたりも一緒に併せてやっていければと思っている。

<山ノ内下町中町内会 辻会長>

東口の開発は、これも確か2年ぐらい前に私が、こんなこと本当にできるのかという質問をした。それでなくても先程の財政の話で、既存の施設を維持していくために、年間30

億足りないという話があった。それなのに、こういう新しい投資、おそらく全部やると何百億になっていくのだろうが、金がないのにそれだけのことが本当に市にできるのか。

もっと緊急的な問題が実際ある中で、こんな夢物語みたいな話に、何百億もの金をかけるのか。確かに、民間業者が買い取ってお金を全部出してくれるという計画でいけるならいいが、そのあたりの市長のお考えをお聞きしたい。

<松尾市長>

確かに財政が厳しい中で、どれだけの費用をかけられるのかというが、やはり最大のポイントになってくると思う。ただ、行政としても何かをやらないと、経済もしっかり回っていかないということもある。そのため、民間の資金をできる限り使って、行政の費用負担をなるべく抑えた中で、この再開発という事業を進めて行きたいと考えている。

そういった中で、費用対効果や経済効果も含めた形での事業スキルというものを、今後しっかりと、皆様方にご理解いただけるような形で示していきたい。

テーマ外

<岩瀬町内会 織戸氏>

岩瀬の青少年広場は、今、防災公園として整備をするという形で進めており、先日の新聞では、約2,000人が三日間程度、避難生活を送れるようにすると出ていたが、これはミニ避難所になるのか、それとも広域避難所になるのか、その位置づけを教えてください。

<相川経営企画部長>

直接確認をしている訳ではないが、私のほうに情報として入ってきている中では、今おっしゃっていただいたとおり、2,000人規模の収容ができる防災公園ということで造らせていただいております。水はもちろん、それに対応できる備蓄も当然していきと聞いている。

ただ、それほど長い時間収容するようなものではないと聞いているので、その位置付けについては、確認したうえでお伝えさせていただく。

<岩瀬町内会 織戸氏>

それともう1点、岩瀬町内会では、今の青少年広場が一時避難場所であり、そこで一時避難をしてから、ミニ防災拠点である岩瀬中学校や今泉小学校に行くという形になっているが、その形は崩したほうがいいのかどうか、ご意見を伺いたい。

<磯崎防災安全部次長>

鎌倉街道沿いには小学校が無く、岩瀬中学校、今泉小学校、大船小学校もそれぞれ距離があるので、できるだけ早い時間に近隣の場所に避難していただきたいということで、先程、市長からお話しがあったとおり、横浜市との災害協定の中で、横浜市の学校に一時的

に避難するというこも、検討の余地があると思う。

また、鎌倉街道沿いの民間企業さん等の協力が得られるのであれば、そうした近い場所で避難場所を確保するというのも、検討の必要はあると考えている。

＜松尾市長＞

今お聞きしていて、やはり情報の提供が少し足りないのかなと感じた。

公園の中にいろいろな防災機能を持たせるということでは、やはり地域の方々にそういうご理解や、それらの活用についてのご協力ということが非常に重要になってくると思っているので、地域の皆さまには、もう少し詳細な説明をしていきたい。

＜南ヶ丘自治会 菅会長＞

第1部で、市長のほうから市民税の収入がどんどん減っていき、扶助費の支出がどんどん増えていくという話があったので、財政逼迫はもう間違いない訳である。

それで、言いにくいことだが、鎌倉市職員の人件費が全国一だという話から、一旦は国家公務員の98%ぐらいまで落ちたが、また去年確か102%ぐらいに上がったと思う。今年の1月の市長のお話では、人件費10%削減を目指してやるということで、先日7.7%の削減をされ、それ以外にも残業手当や退職金などいろいろなさっているようだが、大船の地域会議を立ち上げるにしても、これは予算がなければ何もできないから、財政が厳しくなる中でそういったものを捻出するには、人件費にもっとメスを入れていくべきだろうと思う。

それに関連して、市議員の人数は今28人だが、大体人口1万人当たり1人とすると、鎌倉市なら17人いればいいところ11人多い。これを減らすのはどこが減らすのか。市議会が減らせないのであれば、市長が音頭を取って、何らかの形でそういう方向に持っていくべきだろうと思う。今、国会議員の数も減らそうとしているし、民主党は人件費を20%減らしたいというマニフェストがある。そういう意味で、そのあたりにきちんとメスを入れていかないと、鎌倉市の将来は無いだらうという気がするので、是非、固い決意と体制を作ってやっていただければと思う。

＜松尾市長＞

職員の人件費については、今回暫定削減ということで減らしたので、これで先程のラスパイレズ指数という比較の中では、かなり低い数値になってきている。ただ、今後さらに人件費が市の事業を圧迫していくということは当然考えられるので、やはり全体としての人件費は抑えていかなければいけないと思っている。

それにはやはり、職員数を抑えてということになるが、鎌倉の中で特に問題だと思っているのは現業職である。ごみの収集や運転手、現業ではないが保育士など、民間に比べるとかなり差があるものがある。このあたりにやはり早急に手を付けて、圧縮をしていかなければならないと考えている。そこがきっちりと削減できれば、より財源として余裕が持てるので、次はそうしたところにしっかりと手を付けていきたいと思っている。

それから、議員の数についてどの数が適正かというのは、実ほどの文献にも無いし、答

えは無いだろうと思っているが、個人的な印象としては多すぎると、鎌倉の人口17万人の中では、もうそんなに要らないのかなと思っている。

そもそも、この議員のあり方というのも、ずいぶん昔と変わってきていると思う。以前はその地域の代表として出てきて、地域の中でのことを役割として担っていた部分が多かったと思うが、最近はこちらかという、皆さんが全市を見て質問等をされている。そういった議員のあり方というのは、それこそ市民の皆さんが議員にどういうことを求めるかということにもよると思うが、やはり市民の皆さん側からも、どんどん声を上げていていただきたいと思っている。

私は今の中では、20人ぐらいの人数が、行政にとっても適切な数かなという印象を持っている。今、議会の中では、議員定数を減らすという議論が行われていると聞いている。その中では、2人減らすとか4人減らすという話になっているそうだが、今後、削減があるとなれば、これは議会のほうでそういった流れで進んでいくのだろうと思っている。

<梅田町内会長 小野会長>

財政状況が年々追って厳しくなるという話だが、今日新聞を読んだら、神奈川県では4市だけが地方交付税交付金の不交付団体で、その中に鎌倉市が入っていた。ということは、鎌倉市の財政は他市に比べて潤沢なのかなと単純に考えた。それならば、予算も厳しいだろうが、今まで受け入れられなかった要望についても、できるだけ予算付けをしていただきたいと思った訳である。

<松尾市長>

確かに新聞記事を見ると、鎌倉は裕福ではないかと思われるのは当然のことだと思う。確かに、総務省が定める複雑な計算式による数値に基づけば、そういうことになるが、それはやはり、住んでいる方の所得が高いということと、土地が高いために固定資産税が多くいただけているということが、直接的な大きな原因になっていると分析している。

これがなぜ厳しくなるかという、鎌倉の場合、収入の6割が市民税として入ってくるが、他の全国の自治体を見てもこれほど市民税収入が高いところはなく、地方によっては2割とか1割という所も多い。そして、この高い収入を持っているのは、いわゆる団塊の世代であるが、その方々が今、毎年続々と退職期を迎えられている。これは決して非難している訳ではなく、現実的にそういう状況にある。そうすると、もうこれは景気よし悪しとは関係なくして、市民税収入がどんどん落ちていくことになる。

つまり、働く世代の人口が変わらなくても、その中身が全然変わって来るという意味で、本市の税収は落ちていくというふうに見込むしかないというのは、これは構造的な問題であり、これはおそらく10年以上こういうことが続いていくと考えられる。そういう前提で、厳しいという話をさせていただいていることをご理解いただきたい。

<大船仲通町内会 座間会長>

今、市民税収入が6割であるということだが、現状で、いわゆる一般的に働いている人

が、一人当たりどのぐらい市民税を払っているのか、非常にアバウトな数字で結構なので、もしわかれば、即答でなくても結構なので教えていただきたい。

<松尾市長>

その情報については、あらためてご連絡させていただきたい。

《後日対応 — 財政課》

	収入済額	市民1人当たり	稼働年齢1人当たり
市税全体	34,818,818,880 円	199,865 円	413,098 円
うち、個人市民税（現年度分）	15,422,256,410 円	88,526 円	182,973 円

※ 市民1人当たりの税額は、収入済額を平成22年度末現在の国勢調査に基づく推計人口で除した金額です。

※ 稼働年齢1人当たりの税額は、20歳から59歳を仮に「稼働年齢」とした場合の試算であり、収入済額を平成23年1月1日現在の、国勢調査に基づく20歳以上59歳以下の推計人口で除した金額です。